

第 6 回

西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 1 6 年 4 月 1 5 日

ところ 黒田庄町中央公民館 大ホール

西脇市・黒田庄町合併協議会

第6回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成16年4月15日（木）

午後1時30分から

場所：黒田庄町中央公民館 大ホール

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

報告第19号 西脇市・黒田庄町合併協議会規約に関する協議の一部を変更する協議書
について

報告第20号 西脇市・黒田庄町合併協議会幹事会規程等の一部を改正する規定につ
いて

報告第21号 新市まちづくり計画検討小委員会活動について

(2) 協議事項

協議第28号 公共的団体等の取扱いについて

協議第29号 補助金・交付金等の取扱いについて

協議第30号 各種事業（防災関連事業）の取扱いについて

議案第31号 新市まちづくり計画（将来像）について

(3) 事前提案事項

協議第32号 各種事業（電算システム事業）の取扱いについて

協議第33号 各種事業（交通関係事業）の取扱いについて

協議第34号 各種事業（保育事業）の取扱いについて

4 その他

協議会日程 第7回 5月26日（水） 西脇市生涯学習まちづくりセンター

第8回 6月30日（水） 黒田庄町中央公民館

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	清 瀬 英 也	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	西 山 勝 敏	出	
	宮 崎 好 史	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	出	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	出	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	出	
	西 山 孝 彦	出	
櫛 笥 享 夫	出	県民局長	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	來 住 壽 一	西脇市助役
幹 事	松 原 照 幸	黒田庄町収入役
"	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
"	黒 田 辰 雄	西脇市企画総務部企画担当次長兼企画課長
"	吉 本 豊	黒田庄町企画振興課長
総務・企画副部長	杉 原 慶 一	黒田庄町総務課長
総務・企画部会員	牛 居 義 晴	西脇市企画総務部財政課長
"	大 嶋 明 志	西脇市企画総務部企画課情報政策担当主幹兼情報センター所長
住民・福祉部会員	林 英 雄	黒田庄町住民課長
県民局	三 輪 英 史	北播磨県民局市町振興・防災課主査

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
"	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
"	高 瀬 崇	
"	山 口 英 之	
"	佃 順 子	
"	板 場 逸 史	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 434 389 465">事務局長</p>	<p data-bbox="683 376 1114 407">(開 会 午 後 1 時 3 0 分)</p> <p data-bbox="448 434 1305 521">失礼いたします。お忙しい中、大変ご苦労さんでございます。定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。</p> <p data-bbox="448 548 1321 813">開会に先立ちまして、北播磨県民局長様がこの4月1日付でおかわりになっております。ご紹介をさせていただきます。櫛笥県民局長様でございます。県民局長には、4月1日付で当協議会の委員として委嘱をさせていただいております。ご指導いただき、またよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p data-bbox="448 840 1321 927">それでは、ここで県民局長よりごあいさつをお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
<p data-bbox="236 954 421 985">櫛笥県民局長</p>	<p data-bbox="448 954 1321 1041">ご紹介いただきました、この4月から北播磨県民局長を拝任してます櫛笥と申します。よろしくお願ひします。</p> <p data-bbox="448 1068 1321 1391">なかなか難しいんですけども、髪を解く櫛の「櫛」でございます。笥は箆笥の「笥」という字を書きます。碁をやる方はよくご存じかと思われんですけども、碁石を入れる入れ物がありますね、白と黒の。あの箱を「ゴシ」とか「ゴケ」とか言うんですけど、その入れ物という意味の箆笥の笥という字で、それで「クシゲ」と読みます。</p> <p data-bbox="448 1417 1321 1628">出身は、淡路の一宮で、全国に誇っています伊弉諾神宮のすぐ近所のところでございます。幸い私どもの方にも櫛笥神社というのがありますんで、また淡路の方にお寄りのときは寄っていただいたら何よりかなと思ってます。</p> <p data-bbox="448 1655 1321 1919">ちょうど、この北播磨県民局ができたときに1年間この地でお世話になりました。そのときは、本当にまだ出来たばかりの北播磨県民局だったんですけども、こうして見てますと懐かしいお顔の方とあいさつするところでございますして、前任の局長同様、かわいがっていただきたいと思ってます。よろしくお願ひします。</p> <p data-bbox="475 1946 1321 1977">兵庫県、よく5つの顔があると言われるんですけども、そうい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>った中で13年の4月に10の県民局ができました。私としては、やはりそういう今度は新しい10の顔、それぞれが皆独自の人たちが地域づくりをいろいろやっとなんですけども、そういった中でこの北播磨という地域の住民の方が一番住んでよかったと言われる地域をつくっていきなと、このように思っています。</p> <p>故郷は淡路でありますけども、この北播磨を第2のふるさととするような気持ちで頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。（拍手）</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、開会に議長の方からあいさつよろしくお願いいたします。</p>
内橋議長	<p>皆さんこんにちは。きょうは大変すばらしい天気になっておまして、若草萌える大変よい季節でございますが、平成16年度の最初の協議会ということになります。第6回目の西脇市・黒田庄町合併協議会、委員の皆さん方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、櫛笥県民局長様には当協議会の委員として大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、去る3月29日に開催いたしました「合併まちづくり講演会」には、皆さん方大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございました。「これからの地域づくり」という中川先生のお話をお聞きいたしまして、市民と一体となったまちづくりの重要性というのを、改めて考えさせられた次第でございます。</p> <p>こういったことも踏まえまして、今年度も新たに、今まで以上に努力を重ねながら、この合併協議を着実に進めてまいりたいというふうに考えております。どうぞ、委員の皆さんにもこの合併を契機とした新しいまちづくりのために、引き続き慎重なご審議を賜りまして、よりよいこの合併協議が整いますようお願い申</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>し上げまして、初めのあいさつとさせていただきます。よろしく お願いいたします。</p> <p>それでは、協議会の規約に基づきまして、会議の議長を務めさ せていただきます。本日の協議会は、報告事項 3 件、協議事項 4 件、事前提案事項 3 件でございます。</p> <p>また、本日会議の出席委員は 19 名全員出席でございます。会 議が成立いたしました。</p> <p>それでは、ただいまより第 6 回西脇市・黒田庄町合併協議会を 開会いたします。</p> <p>議事に入ります前に、会議次第 2 の会議録署名委員の指名でご ざいます。今回の会議録署名委員には、共通委員の藤井良己委 員、西山孝彦委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお 願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。まず、報告事項でございます。報 告第 19 号西脇市・黒田庄町合併協議会規約に関する協議の一部 を変更する協議書について、報告第 20 号西脇市・黒田庄町合併 協議会幹事会規程等の一部を改正する規程について、一括して事 務局より報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、まず報告第 19 号資料 1 ページをごらんいただきた いと思います。</p> <p>西脇市・黒田庄町合併協議会規約に関する協議の一部を変更す る協議書を別紙のとおり締結いたしましたので、報告させていた だきます。</p> <p>2 ページでございますが、本協議会の共通委員であります北播 磨県民局長様の更迭により、別紙のように改めさせていただきました。 去る 4 月 1 日に、両市町長間で協議書を交換しておりますの で、ご報告を申し上げます。</p> <p>続きまして 20 号でございます。3 ページをごらんいただきた いと思います。西脇市・黒田庄町合併協議会幹事会規程の一部を</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>改正する規程を別紙のように定めたものでございます。</p> <p>4ページをごらんいただきたいと思います。4月1日付で、西脇市の人事異動に伴う改正でございます。まず、幹事会規程でございますが、幹事会の構成メンバーのうち企画課主幹というのを企画課長に改めました。</p> <p>次に、専門部会設置規程及び分科会設置規程でございますが、西脇市の課の名称が変更になりましたので、秘書課を秘書広報課に改め、宅地分譲課という新たな課を設置したものでございます。これを追加させていただきました。この規程は、いずれも4月1日から施行しております。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>報告第19号西脇市・黒田庄町合併協議会規約に関する協議の一部を変更する協議書について、報告第20号西脇市・黒田庄町合併協議会幹事会規程等の一部を改正する規程についての報告が終わりました。</p>
長谷川委員長	<p>続きまして、報告第21号新市まちづくり計画検討小委員会活動について、小委員会の長谷川委員長より報告をしていただきます。長谷川委員長、よろしく願いいたします。</p> <p>失礼します。ご指名を受けましたので、状況報告をさせていただきます。</p> <p>16年4月8日木曜日ですけれども、西脇市生涯学習まちづくりセンターにおいて、委員7名、全員出席のもとに、事務局3名とコンサルタント研究員2名を迎えていたしました。</p> <p>議事の1番ですけれども、計画素案についての意見及び対応について。これは、前回協議会で委員に配付しました意見シートのうち、事務局に提出された意見及び提言内容を踏まえ、計画素案の表現等を変更することについて事務局より説明をいただきました。</p> <p>2番目として、新市将来計画の策定手順について、計画の後半</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>部分を構成する将来の計画部分の策定手順について事務局から説明を受け、今後の作業方法を確認いたしました。新市まちづくりの基本方針について、新市の将来像を実現するまちづくりの基本方針について協議を行い、まちづくりの分野別に7つの柱とすることに確認いたしました。</p> <p>基本方針の内容は、まず1番に「健康・福祉・生活安全」、2番目に「都市基盤・生活環境」、3番目に「産業・経済」、4番目に「教育・文化」、5番目に「環境共生」、6番に「市民自治」、7番に「行財政改革」の、この7つの分野とし、そのうち市民自治と行財政改革については、ほかの5つの分野の方針を進めていく上で、根幹となる方針として位置づけていくことにいたしました。</p> <p>主要施策についてですが、主要事業の取りまとめ方法、計画書への記載方法についてコンサルタントからの説明を受けました。</p> <p>これは、総務省の方針でも事業の具体的な記述や事業費の明示は定められていないことから、事業名までは特定せず、大まかな主要事業を掲載する様式とすることを確認いたしました。</p> <p>基本方針の柱ごとに、主要施策の内容やまちづくりの方向性について委員間で自由に意見交換、協議を行いました。</p> <p>委員からの主な意見として、「健康・福祉・生活安全」の分野では、「高齢者の交流の支援を図ることが重要である。行政だけで対応できない部分についても、ともに支え合う地域福祉の強化を促進し、行政は小規模で専門性のある精神的な支えとなる窓口を設置してほしい。」</p> <p>それから、「増加する消費生活にかかわる苦情に対応するために、消費者相談窓口の充実を図るとともに、早い時期から学校教育も視野に入れた消費者教育も検討してほしい。」といった意見が出ております。</p> <p>それから、「都市基盤・生活環境」の分野では、「黒田庄町内</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>にはバス路線がなく、本庁までの利便性を図るため、バス路線の充実を検討してほしい。」</p> <p>「歩道の整備は早急に進めてほしい。」</p> <p>「若年層の定住を促進する住宅整備を進め、10年間住むと何らかの特典を与えるような施策を考えてはどうか。」こういう提案、意見が出ております。</p> <p>「産業・経済」の分野では、「雇用の創出に向けて、新市を挙げて既成概念にとらわれない施策を展開し、積極的に新規産業の導入を図っていくべきである。」</p> <p>「循環型農業を推進し、地産地消の仕組みづくりを進める。黒田庄和牛を始めとする特産品、伝統ある地場産業、また技を持った職人を受け継いでいけるまちづくりをしてほしい。」</p> <p>「教育・文化」の分野では、「子供の教育だけでなく、親の子育て能力、母親学級など、親の世代の交流、相談の場の充実も含んでほしい。」</p> <p>それと、「自立する市民活動を支援していく生涯学習を展開していてもらいたい。」</p> <p>また、「国際感覚を身につける外国語教育や、地域の伝統を先人から学べる授業など、特色のある教育の導入を検討してはどうか。」こういった意見が出されています。</p> <p>「環境共生」の分野では、「開発を進めるだけでなく、例えば開発規模面積に比例して植林を行うなど、自然環境の保全に向けた積極的な取組を検討してほしい。」</p> <p>「循環型社会に向けた堆肥、落ち葉などを活用したバイオマスについて検討していくことが重要である。」</p> <p>「水資源の重要性、地球温暖化の防止など、家庭の中での環境保全についての意識づけ、啓発を図っていくことが必要である。」</p> <p>これからの自治運営にかかわる「市民自治」、「行財政改革」</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>の分野では、「合併を機に自治体制の再構築を図り、黒田庄町の地域総合事務所のほか、旧西脇市内の小学校校区を単位にした、身近な問題の解決を図る振興局の設置を検討してほしい。」こういった意見。</p> <p>引き続きまして、「上記の5つの方針を推進していくには、新市の拠点1か所で進めていくのは困難である。地区でのまちづくり活動を進めていく、行政拠点と組織が必要である。」</p> <p>「地区単位に、地域の多様な団体がまとまり、身近な問題は自分たちで対応、解決し、行政にも施策を提案できるような仕組みを構築していくことが参画と協働につながる。」</p> <p>次に、「行財政改革に向けて、行政事業評価システムを導入し、三重県のように「予算は余算」という、余るという字ですけども、「予算は余算」という考え方に立った体制の整備、また真の地方分権の受け皿となれるような専門性を持った職員の養成に向けた人事異動のあり方を検討してほしい。」そういったことなどの発言がございました。</p> <p>その他ですけども、第6回小委員会の開催については、16年5月19日の水曜日、午後6時30分から西脇市の生涯学習まちづくりセンターにおいて、財政計画についてと主要施策について話し合うこととしております。</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。報告第21号新市まちづくり計画検討小委員会活動について報告が終わりました。</p> <p>この新市まちづくり計画も、いよいよ核心部分の検討に入っております。長谷川委員長始め、小委員会の委員の皆さんには、本当にご苦労さんでございますが、引き続きよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上で、報告事項は終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。まず、協議第28号公共的</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>団体等の取扱いについて事務局より説明願います。</p> <p>それでは、協議第28号資料の6ページをお開き願いたいと思います。公共的団体等の取扱いについて。公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確保するため、各団体の実情を尊重しながら、統合又は再編の調整に努めるものとする。</p> <p>(1)でございますが、両市町に共通している団体は、新市発足時に統合、又は再編するよう調整に努める。</p> <p>(2)でございます。統合又は再編に時間を要する団体については、将来の統合又は再編に向けて検討が進められるよう、調整に努める。</p> <p>(3)でございます。独自の目的を持った団体については、原則として現行のとおりとする。</p> <p>3ページから部分ごとに関係する公共団体的等掲載をしておりますが、これは一例でございます。任意の団体で把握しきれてないものもございますし、独自の目的を持った団体で省略しているものもありますので、ご了承をお願いしたいと思います。</p> <p>同一団体を除きまして、共通の目的や意志を持って活動している団体については、できるだけ新市発足時に統合できるよう、調整に努めるものといいたしますが、公共的団体等の統合は行政で強制できるものではございません。原則としてその団体同士が主体性をもって、団体同士でご協議いただくということが建前でございます。</p> <p>そして、団体の主管をしている担当課が調整の場に入らしていただく中で、それに向かったの支援をさせていただくというような形になると思います。なお、公共的団体等を担当しています両市町の担当課には、この調整方針の確認をいただきました後、それに沿って今後の対応をしていくように通知をしておるところでございます。</p> <p>また、いろんな事情がありまして、新市発足までに統合、又は</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>再編できない団体につきましては、将来的に統合、再編に向けての検討ができるように調整に努めます。</p> <p>独自の目的を持った団体につきましては原則として現行どおりといたします。</p> <p>なお、協議会の委員さん方で、それぞれ公共的団体に所属されておりますので、いろいろとご心配をいただいていると思っておりますが、この協定項目は行政として各団体の統合、調整についてどうかかわっていくか、どのような方針で協議を願うか、大枠の方向性の確認をいただきたいと思います。</p> <p>各団体も関係法令等で設置されておりますので、その団体の自主的な合併を両市町で支援をしていく。ここでの協議内容は、行政としての関与の仕方を定め、この関与の仕方が決定されればそれぞれの団体の調整に基づき統合に努める。この方針でございますので、よろしくご協力を賜りたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
内橋議長	<p>協議第28号公共的団体等の取扱いについて説明が終わりました。ただいまの、協議第28号について、ご質問、ご意見等をお受けいたしたいと思っております。何かございませんでしょうか。西村委員。</p>
西村委員	<p>黒田庄町の西村でございます。ただいまご説明いただきましたけれども、すり合わせの段階で双方の担当課が異なります場合に、小さな団体とか、そういう活動をきちんと把握していただけるかどうか、不安に思っております。このところお願いいたします。</p>
事務局長	<p>ここに挙げてる団体は、漏れてることもありましようし、各行政分野から回ってきましたので、そこらの分については省いてる分もでございます。そういう中で、今後とも同じ地域の中で同じまちづくりに向かっている団体がございますので、極力そういう団体が漏れないように、また漏れたといたしましても拳がってきまし</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>た段階で両市町の職員がおりますので、意見を交換する中で積極的に支援をさせていただきたいと思います。</p> <p>それで、基本的には今申しましたように、この方向性をいただきますといろいろと調整に入るわけなんですけど、やっぱり団体同士の方の主体的な動きを見定めながら、行政としてやっていきたいという方向でございます。私どもの方から、こうなさい、ああなさいと、行政が直接強引に行くべきではないというような理解をしておりますので、とりあえずそういう形の中で相談がございましたら、担当課では今出ました件を踏まえて、お伝えして積極的に指導させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
内橋議長	西村委員さん、よろしいですか。
西村委員	<p>よろしくお願いいたします。特に担当課がそれぞれ交錯している場合に、うちじゃない、うちじゃないということで、そういう場合に特に迷ってしまわないか、ちょっと細かなことが保健福祉課などでもあると思うんですけども、そういうところもきっちり押さえていただけるかどうかということ懸念いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
幹事長	<p>どのようなものがそういったものに該当するのかは、今のところはわからない状況下でございますが、西脇市なり黒田庄町でどちらかで拳がってくれば、必ず私たちの方でその市町の担当者呼んで調整をさせていただくように、今後させていただきたいと思います。</p>
内橋議長 藤井委員	<p>藤井委員さん。</p> <p>共通委員の藤井でございます。2ページをちょっとごらんいただきますんですけども、この一番下の段ですけども、昭和50年4月以降の市町村合併のうち、商工会議所、商工会の統合が行われているのは、2例であるというように書いてあるんですけども、私もこんなもんだと思うとったんですけども、日本商工会議</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>所から資料を取り寄せますと、16件もあるんですね。それで、その中で平成に入ってから統合が8件、これ愛知県の豊田市、それから神奈川県のア野市、愛知県の安城、加古川が志方と一緒になってますので加古川、大阪の堺、群馬の前橋、北海道の深川、岩手の大船渡、8つあるんですね。</p> <p>そういう事例があるんですけども、過去ずっと調べてみますと非常にこの話し合いが難しいというんですか、時間がかかるとるんですね。統合、意見調整から調印式までの間が大体最近で大船渡を見ますと、大船渡と三陸町と2つ一緒になっとるんですけど、これ16か月かかるとるんですよ、調整するのに。</p> <p>そういうことですので、来年の4月1日に合併ということになりますと、我々経済団体の中では、お互いに黒田庄町商工会も、予算編成時期に当たってくると思います。それどういうふうにするのかというのは難しい問題じゃなかろうかと思えますんで、それも一緒に大枠で進めていかなければならないんじゃないかというような気がしますけども。</p> <p>商工会と商工会議所、ちょっと今国会の方でもこの会議所の合併に伴う改正法案が提案をされております。そういう状況の中で、国会は6月17日が最終だと思うんですけど、そういう中で会議所、商工会の合併の改正項目も出てくるだろうというような状況でございます。</p> <p>会頭さんおっしゃいますように、商工会と商工会議所関係法令が違います。そういう中での合併ということで、その中でちょっと先進事例の篠山市さんも合併をなさったわけなんですけども、つい最近の資料を見ますと、やっと最近何か合併の方向で動くようになってるというように、5年かかるとるというような状況になっておると。</p> <p>そういうような状況を踏まえますと、これらの関係法令に基づいて特別認可法人というのは大変難しゅうございますけれども、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>とりあえず行政の中での新しい方向を出していく中で話を進めていただく中で、ゆっくり展開していきたい。法改正の方でしたら、私どもの担当の商工がございますので、その方ではいろいろと資料提供をしながら、様々な協議に望んでいきたい、支援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに、はい東野委員。</p> <p>黒田庄町の東野でございます。同和行政、同和の人権教育の取り扱いについて、私の思いを述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>黒田庄町では、長年の部落解放同盟、県の補助金、適性課税、同和学級を始め、さまざまな同和教育施策が行われていました。</p> <p>また、人権懇談会や同和研修会等でも、同和人権学習が行われ、町民の間では黒田庄町をもっとよりよい方向に進めなければならないという運動が起こりました。二度に渡る町長選挙や町議会議員選挙ではそのことは大きな争点となり、すべてを住民の人権を守る町政への方向性が出されました。</p> <p>そして、生涯学習の中で人権教育が位置付けされ、取り組まれています。さらに、町民の自主的な人権学習や文化活動を支援する制度もつくられています。</p> <p>西脇市との合併協議でも、町民の間では同和人権施策が後退しないか大変心配をされております。黒田庄町まちづくり住民会議でもそのことは議論されました。それほど、黒田庄町にとっても大きな問題であることは、ぜひ認識いただきたいと思います。</p> <p>そして、黒田庄町では同和人権教育協議会は、発展的解消を遂げています。そのことによって、人権教育の基本がおろそかになっていません。</p> <p>また、ある程度基本的調整方法の中で、一元化に向けて調整する方向になるであろうと予測しますが、黒田庄町の到達点を尊重</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>していただきたいと思います。</p> <p>どの市民も尊ばれる人権教育が必要なことは言うまでもありません。新市においても、生涯学習の中にすべての人権課題の解決に向けた人権教育を位置づける施策をつくっていただきたいことを要望します。よろしくをお願いします。</p> <p>要望でございますが、西脇市の助役がお見えになってますので、一言だけちょっと西脇市の見解なりを語っていただきます。助役さん、お願いします。</p>
副幹事長	<p>副幹事長の西脇市の助役でございます。今、委員さんおっしゃいましたけれども、考え方は全く同じでございます。西脇市でも、すべての市民が人権意識を高めながらより一層人間らしく、あらゆる差別、女性、子供、高齢者、障害のある方々、外国人いろいろいるとあるわけでございますが、あらゆるその人権問題の解決に向け、またその基本的人権の尊重を目指した施策で進めております。</p> <p>同和問題につきましても、法の失効後の問題でございましたけれども、いわゆるまだ人権問題として残された課題というのはあるとは認識をしておりますけれども、それも人権問題全般の枠組みの中で、一般施策としてやらしていただいております。</p> <p>また、西脇市は先ほど黒田庄町には同和人権協議会というのがなくなったというお話でございましたけれども、西脇市には人権同和協議会がございます。その下に、まだ地区の協議会もあるわけでございますが、それぞれ各種団体、あるいは住民代表からなる住民組織でございまして、家庭、地域、学校等の連携の中で主体的な人権意識を育む活動を展開されておりますので、市としましても地域における、人権が尊重されるまちづくりの活動として支援をしているのは事実でございます。</p> <p>特に、ご心配になっておりますのは、多分想像でお話するかもしれないけれども、運動団体と行政とのかかわりのあり方とい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 三谷委員</p>	<p>う部分が問題になってるんじゃないかと思いますが、運動団体と行政というのは、それぞれ協議をずっと重ねてまいりましたし、3年前から明確な方向づけを持ってございますけれども、それぞれのその役割を認識をしていこう。領域が違いますので、行政は行政の主体性ですべての人権教育の推進に努めるという方向で動いてございます。</p> <p>かつて、運動団体と連携をしてきた個人施策というものがありませんでしたが、今一切ございませんし、今年度をもって運動団体への補助も終わるといふ段階までできてございます。なお、個人的な施策の中でも先進的な事例でございました。例えば障害児の問題というの、一般の施策としてだれでも利用できるように既に改正をして運用してございますので、一般的個人施策というのは一切ございません。</p> <p>特に、これから先の世の中のことを考えてまいりますと、ともに生きようとする地域社会というのをつくっていかないかというの大きな課題になると思うんですが、そういう観点から言いますとも人権教育の推進というの大きな重要な施策であろうというふうには思います。</p> <p>市としましても、一人一人の人権を大切に尊重しながら、地域の中で差別のないのが当たり前と言われるような地域社会を目指して、人権文化の花を咲かせたいなというようなことを思って、進めているのが現状でございますので、黒田庄町のお考えになっておりますのも、西脇市が進めておりますのも、変わりはないであろうというふうに信じております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ほかに何か。どうぞ、三谷委員。</p> <p>三谷です。事前提案のときに、ちょっと質問であったわけですが、農業関係に対して西脇市においては、市一本の区農会の組織がどうも立ち上げてないというふうなことの中で、事前提案</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>のときに質問いたしましたところ、生産団体の農協関係の組合組織がありますというふうな形であったわけですが、今後それぞれの31号にも全部関連することだろうと考えるわけですが、やはりこれからの状況を考えた場合に、これひとつの提案としてお願いしときたいわけですが、新市におけるひとつの農業施策の一環として、やはりまとまった区農会組織いうものを立ち上げるようなことを、専門部会なり幹事会でご検討お願いしたいと、そういうふうなことを思いますので、よろしく願います。</p>
事務局長	<p>前回いただきまして、お答えをさせていただいたわけですが、農業関係につきましては、また申しまして、この後またそういうことを専門的に言う中で展開するんです。そういう中で、また専門部会、それから部会とかでご意見を今出ましたことを踏まえまして、案づくりの中で出てきたときに、再度ご質問を賜りたいと思いますので、よろしく願います。</p>
三谷委員	はい、ありがとうございます。
内橋議長	ほかに。宮崎委員。
宮崎(好)委員	<p>すみません。先ほど東野委員さん、三谷委員さん、黒田庄町のまちづくり住民会議でも、町議会の委員会の方でも心配されたことで、話題がたくさん、この間話が出てきたことです。</p> <p>今、先ほど来住助役が言われたような考えで進んでいかれるならばいいんですけど、ちょっと話聞きますと、この各種団体の基本的な先々の方向性が、ある程度行政の方で、この団体はこうしていきましょうとか、確認されているように聞いたわけですが、局長の方では団体の方で任意的にさせていただいて、決めてもらうのはこちらの本体であって、官も後に関与したいという話だけど、現実はある程度行政の方で方向性を出されているように聞いておるわけですが、どうなんしょうね。</p> <p>必ず、やっぱり団体に任せて、先をどうするかを決めていくの</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長</p>	<p>が原則なわけですね。</p> <p>ここに上げていただいている団体の中で、例えば市が関与している、市が中心になっている、事務局を持っている、いろいろな団体があるわけなんですけど、ここに挙げています主なものにつきましては、特に任意の団体で、市の中でまちづくりを共にやっていただいている団体について、両者の場合に調整を図っていく。この中で、行政としての支援の仕方があるという方向でございます。</p> <p>一方で、例えば市が委託料なんかを支払いをして事業を展開していくようなところがございます。そういうものについては、その担当課での自分の事業の委託でございますので、その分についての方向性を出していく部分がございます。</p> <p>それは、例えば実行委員会組織でものを展開しているところなんかは、これは西脇市は実行委員会で行っていますけれども、例えば黒田庄町さんは黒田庄町の団体で行っている。この場合は極端に予算の段階がございますので、方向を出しているという部分もございます。</p> <p>そういうものにつきましては、方向性を出しておりますけれども、ここで言ってます公共的団体統一については、この方向をいただく中でこれを受けて、後担当課がここの団体とここの団体を集めてやっていくと、そのように捉えています。</p>
<p>副幹事長</p>	<p>基本的には、団体のその自立がベストでございますので、そこでお考えいただくのが本来だと思います。ただ、行政の中で必要な組織と言いますか、機構というものの中には幾つかあるわけですが、やはりそういうそのかわりのあるものについては、行政的な視点というのに関与させていただきたいというふうに思っております。</p>
<p>内橋議長 宮崎(好)委員</p>	<p>よろしいか。はい、どうぞ。</p> <p>こういうことで、基本的には住民サイドに団体のいろんな行事</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 北脇委員</p>	<p>にしましてもですけど、考えて進めていくということを守られる ということですね。よろしくをお願いします。</p> <p>ほかに。北脇委員。</p> <p>黒田庄町の北脇です。藤井さんから先ほど商工会と商工会議所 の違いと。この前も、議会の中でもちょっと調べてもろて違うな と。しかし、実情としては黒田庄町が1人の、失礼ですけども、 1人で機を家内で、2人で家族でやっとなる方も商工会に入るとい うようなそんな形態で、若干今商工会の会員もこの不景気なんで ですね、いわゆる減っている。</p> <p>その中で、例えば会議所が一本になってきたらね、もう果たし て黒田庄町の商工会の会員が会議所に活動するのかどうかという ようなその心配もありますし、それからぶっちゃけて言いますけ ども、商工会はいろんな形の中で補助金とか、そういう面が確立 されとるわけですね。それをわざわざ1市になるために、その施 策を放棄せないかんなというような話があって、それはやっぱ り県民局がおるからね、やっぱりそこらは知恵を借りたらどない やというような意見も出されたりしましたけどね、そこらのとこ まだ私自身そういう方法とかがわかりませんので、ちょっといい 方法があったら教えていただきたいなと、そういうふうに思いま すねんけども。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ここで商工会と会議所の違いという、パンフレットこれまた議 長さんお渡しさせていただきたいと思います。議長おっしゃいま すように、関係法令が違いますので、大分難しいと思いますし、 前例を見ましてもこう年数を要してますので、とりあえずは私ど もの方ではそこら辺も先進地を見ながら、商工会の方で会議所と もどもいろんな方法を研究しながら進めさせていただくというこ としか、今のとこできませんので。</p> <p>資料の方も、また後お渡しさせていただいて、両方の担当課で それも含めて調整させていただくということで、よろしくお願</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
藤井委員	<p>いたします。</p> <p>こういう例があるんですね。昭和45年に、北海道の深川市が多度志町と一緒に行政合併しとるんですね。以来30年間余り、同一市内に商工会議所と商工会が並存しとった。どっちも続いとった。しかし一昨年、平成14年4月に深川商工会議所は、多度志町商工会を編入合併したというようなことが書いてあります。ひとつの新しい市になりながら、ふたつ存在するという。そういう、いま篠山がそうでしょう。4つの商工会がまだいまだに残とるんです。</p> <p>これ、商工会同士やったらまだしやすいんです。法律が商工会法第8条ですか。ところが、商工会と商工会議所が合併するというのはね、これ法律が存在する基盤が違うんですね。そういうようなことで、非常にもうややこしい手順が必要であると。</p> <p>それで、今商工会議所は法改正を申し入れてしよる最中やと思いますけどね。そのように、非常に難しいものがこの法的に、公共的団体の中にはありますので、行政はスムーズに合併したけど、その辺の後ろをついている経済団体とかというものは、うまくいかへんというケースが今から起こってくると思いますのでね、その辺は十分配慮していただきたいということです。</p>
幹事長	<p>今、藤井委員さんなり北協委員の方からお話がありましたが、私も午前中商工会の局長と若干話をしておりました。その中で、商工会議所と商工会については、もともと上位法が完全に異なっておるようございまして、それぞれの団体の設立要件や事業内容、組織の運営方法が、全く違うところがございまして。しかしながら、市町村合併の動きが加速する中で、商工業の実態に即して組織が再編できるように、円滑に合併が進むように地区の特例を拡大するというのが、課題でございまして。</p> <p>今回、そういった地区のよいところを残していくものを盛り込んだ法改正が、今通常国会に提案をされているようございまして。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 779 403 875">内橋議長 長谷川委員</p>	<p data-bbox="448 315 1327 757">す。それが成立しましたら、その法の中身を見ながら、やっぱり商工会、また商工会議所、それぞれの差異があるものについてそれぞれの地域のよさを残していくといったことが今後検討、双方で検討がなされて、合併に向いていくんだらうと、このように思っておりますが、そのようなことを午前中も商工会の局長と話をしました。十分、そういったことを今回法律が成立時点で西脇市の商工会議所さんとよく協議をして、今後話し合っていくということでしたので、ご理解を賜りたいと思います。</p> <p data-bbox="448 779 1086 817">ほかにございませんでしょうか。長谷川委員。</p> <p data-bbox="448 840 1327 987">黒田庄町の長谷川です。調整内容の3番で、まず心配で話題にあがりました内容で、その独自の目的を持った団体については、原則として現行のとおりというふうに押さえがしてあります。</p> <p data-bbox="448 1010 1327 1227">その中で、先ほど話にも出ましたけど、例えば黒田庄町の区農会長協議会の問題、これにつきましては今度平成20年の生産米の自主管理という中で、非常に大きなウエイトを持つ団体だと私は思っております。</p> <p data-bbox="448 1249 1327 1467">中でも、西脇市の勤労福祉協議会、こういったものはぜひ黒田庄町へも当然発展させていただきたいし、黒田庄町のその下の方に野球の審判協会とかバレーボールの審判協会とか、いろんなものがございます。</p> <p data-bbox="448 1489 1327 1749">したがって、現行どおりとするという後に、できましたら独自の団体で公共的活動の範囲を新しい市域に拡大する必要のある団体については、新市において調整するとか、調整するといったそういう文言はつけられないかというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。</p>
<p data-bbox="268 1771 387 1809">事務局長</p>	<p data-bbox="448 1771 1327 1973">ここに挙げています独自の目的をもった団体といいますのは、これは地縁団体といいまして、その地域で土地の権利を持っているというような団体。西脇市の鹿野町の住民、鹿野町は地縁団体がございます、こういう権利、不動産の権利を持った団体という</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 宮崎(正)委員</p>	<p>のを地縁団体、それが独特のここですと独自の目的を持った団体というように認識をしております。</p> <p>そういう中で今委員さん言いましたように、このたくさんの団体を挙げとるんですけども、こういう中でまずは横のラインで調整をしていただく中で、次に出てきますのは縦のラインの統廃合が出てくるわけです。そういう状況の中で、まず黒田庄町になくて、西脇市にない場合でも、西脇市の場合、ほとんどの場合ございますので、横を調整しながらそれが済みますと縦で統廃合できないかなと、この作業をやっております。</p> <p>おのずと、委員さんおっしゃいますように、今市の団体をひとつにするという方法は可能です。行政もそのような指導をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。宮崎委員。</p> <p>黒田庄町の宮崎ですが、先ほどの話にまた戻ってしまうわけですが、事務局の方から任意的に各種団体の方で調整を進めていくのが本意であるというふうに言われたんですが、今現在でも公共的団体の大半のところは合併になったらどうなっていくかは、なるようにしかならんやろうという意識ですから、ない団体長の方も多々おられるんです。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ですから、何らかの形で行政の方から、各種団体長間での調整なり検討を促すような方向性は、最低限必要ではないかなと思うんですが、そのあたりいかがでしょう。</p> <p>ちょっと提案のときに早口で申しわけなかったんですけど、きょうこういうような形で調整方針をご確認をいただきますと、両市町の担当課が、このような対応について確認いただきましたので、各団体へ通知を申し上げます。そういうシステムになっております。</p> <p>それで、今まで各団体について専門部会で調整をされていて、こういう方向でいいであろうという確認をいただきますと、これを</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>まずすぐに各担当課に行きますので、そういう段階でこの方向を含めて担当課と接点を持つんじゃないかと思ってます。</p> <p>そういうことで、前々から漏れとった団体もありますけど、そこら辺はこの方向で一緒に合わせて担当課で掌握したいというように思いますので、おのずと行政の方から動きたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>ほかにございませんか。東野委員。</p> <p>黒田庄町の東野です。体育協会を例にして、少し述べさせていただきます。</p> <p>西脇市の体育協会、全く都市型的な体育協会で、黒田庄町の体育協会は組織というのか事業内容というのが、全く異なります。先日も、西脇市のスポーツ課の課長さんとか担当の方といろいろお話しし、相談もしましたが、もう少し時間をかけて事業を立ち上げることに、体育協会での話し合いも必要ではないかと思えます。</p> <p>それと、本町のように西脇市の選手権大会とかそういう何と違いまして、親善とか親睦を目的として地域のコミュニケーションを図る、そういう大会がほとんどです。また、黒田庄町の独自の伝統ある大会で全国高校駅伝と同じ歴史を持つ町内駅伝大会というという54回続いているんですけども、合併しても残したいという思いをする人も多くいます。</p> <p>このような中で黒田庄町で、合併後もこの黒田庄地域総合事務所として残りますが、地域振興とまちづくりというような視点に立って、基本的な体育協会は統合してひとつにならないとという認識はしているわけですけども、この中で地域の自主性みたいなものが残らないかとも思ったりもします。</p> <p>それで、きょうの協議会を踏まえて黒田庄町でも体育協会の各部長さん等で検討に入りたいと思います。そういうことで推し進めてまいりたいと思うんです。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>体育協会について言いますと、西脇市の協会規約、それから黒田庄町の協会規約の中で、若干事務局で調べさせていただいたんですけども、両方とも町民、市民の社会体育の健全な発展という目的で、一緒でございますので、これに近づけていただくと。</p> <p>その手法は、今おっしゃった方法でもいいと思いますし、それは担当課がございますので、よく調整いただく中で目的が異なったら別なんですけども、同じ目的になってますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
内橋議長	<p>ほかにございませんでしょうか。それでは、ほかにないようでするので、これより採決に移らせていただきたいと思います。協議事項のこの表決につきましては、前回までの協議会同様に挙手による方法として、3分の2以上の賛成をもって決することといたします。</p> <p>それでは、採決をいたしたいと思います。お諮りをいたします。協議第28号公共的団体等の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第28号公共的団体等の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>それでは、続きまして協議第29号補助金・交付金等の取扱いについて、事務局より説明願ひます。</p>
事務局長	<p>それでは、協議第29号、資料7ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>補助金・交付金等の取扱いについて。現行の各種団体の補助金・交付金等の取扱いについては、合併年度までとし、翌年度以降については従来からの経緯、実情に配慮し、新市において公共の必要性、有効性、公平性の観点から調整をする。</p> <p>（1）でございます。同一、あるいは同種の補助金・交付金等に</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>については統一の方向で調整する。</p> <p>(2) 独自の補助金・交付金等については、目的を明確化し、従来の実績を考慮して調整する。</p> <p>8 ページから、市町ごとに現状を、補助金・交付金、交付団体、金額順に記載をしております。</p> <p>誠にちょっと申しわけございませんが、9 ページに訂正をお願いしたいと思います。9 ページの、補助金名の欄の西脇市のところでございます。地域改善対策啓発活動費補助金のその右側でございます。部落開放同盟西脇市連絡協議会とあるんですけども、これは部落開放の開を「開く」にしとるんですけど、「解」に訂正方お願いしたいと思います。</p> <p>それでは、もとに戻りますけれども、各種団体への運営補助金が大半ですが、中には実行委員会形式で行われている事業補助金も含まれております。</p> <p>また、西脇市は団体の補助金であっても、黒田庄町では団体に委託しているものがあったり、団体の補助、委託だけでなく、市町直営で事業を行っているところ、こういうものもでございます。それぞれ含めて調整をすることとします。</p> <p>まず、団体への補助につきましては、合併年度まで現行のとおり適用する。ここに記載しております金額は、14 年度決算によるものでございますので、交付団体、金額等、状況は多少変わってくるというようにご了解を賜りたいと思います。そして、合併翌年度以降は従来からの経緯、実情を配慮して、公共的必要性、有効性、公平性の観点から、補助金の交付内容、これを明確にしながら同時に予算措置を講じるものでございます。</p> <p>補助金・交付金、この協定項目につきましては、先ほど公共的団体等の取扱いと同様に、個々の補助金をどうするかという議論ではなく、この調整方法にとって各団体の従来からの経緯や実情を考慮しつつ、事業計画等によりまして新市において調整、決定</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>をしていくということでございますので、よろしくご審議を賜りたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
北脇委員	<p>協議第29号補助金・交付金等の取扱いについて説明が終わりました。ただいまの協議第29号について、ご質問、ご意見をお受けいたしたいと思います。何かございませんか。北脇委員。</p>
事務局長	<p>黒田庄町の北脇です。補助金のことなんですが、今の事務局の説明やったら、これはいかん、あれはいかんと、そんなことここで言うてはいかんと。後で、例えば先ほどのことにも関連するんですが、例えば例を言わしてもしたら、畜産関係ですね。黒田庄ビーフというような形ですね。特産、これは黒田庄町の特産として和牛同志会というそういう形の中で補助金がある。これは相手がございますんで、西脇市に同じそういう場合に、どないかな、こうしていくというような要望しかね。これはあと政治的な判断になるんですね。</p> <p>この協議会の中で、これを要望としてしかやっぱりものが言えんことになるやろか。</p>
事務局長	<p>協定項目自体の、特にこういうような公共的団体・補助金等につきましても、とりあえずこういう協議会で決めていただいたことを真摯に受けとめていただいて、次の方がそれを受けて新しい市政を展開していただくということで、ここにご意見いただいたことは問題があることじゃなしに、ここでご意見いただくことを次の方は真摯に受けとめていただくということでございますし、補助金に限らずほかの、例えばまちづくりのことでしたら、今この委員さん方でまちづくりの計画をつくっていただいているわけですので、どんどん申し込みたいと。</p> <p>特に、特産の分につきましても、これはまちづくり計画の中に入っておりますので、補助金は今申しました大枠でくりましますけれども、今から出てくる、今からつくっていただきますまち</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>づくり計画の中には、今議長もおっしゃるようなことを挙げていただくことによって、おのずと新しい市で含まれるんじゃないかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
西村委員	<p>西村委員。 黒田庄町の西村でございます。婦人会の組織についてお尋ねするんですけども、黒田庄町では各集落において地域自治の一端を現在も担ってきていて、女性の地域自治にかかわる大切な組織ではないかと思っております。</p>
事務局長	<p>西脇市では、もう既に解散をされておりますので、そういう認識が違ふんだらうと思ふんですけども、そういう場合にはどういふふうな判断をなされるのか、お伺ひしたいと思ひます。</p>
幹事長	<p>幹事長の方からお答えいたします。 今、例えば婦人会のことが話に出ましたけれども、まだこういった西脇市にあって黒田庄町にない、黒田庄町にあって西脇市ないというような団体が出てくるかと思ふんですが、例えば婦人会にしましても、黒田庄町に14集落があるわけですが、2集落ほどは婦人会組織がない。婦人会組織としては、ないところがございいます。</p>
内橋議長	<p>けれども、今日までそれぞれの集落を守ってきた自治活動の中では、大変大きな役目を果たしていただいております。そういった、今後婦人会として位置づけるかどうかは別問題としましても、やはりそういった今日までの、また今後の地域社会活性化なり、いろんなことを思ひますと、なくてはならぬ団体等については、それぞれのまちで名前は違つても一緒だと思ひますので、そういったことも踏まえながら、地域づくり、まちづくり、そういった観点から検討させていただきたいと、このように思っております。よろしくお願ひします。</p>
生田委員	<p>生田委員。 西脇市の生田です。補助金・交付金につきましては、このたび</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 西山(勝)委員</p>	<p>の合併というのはよい機会でありますので、各補助金につきまして、どう言いますか、あらゆる立場からひとつひとつ、聖域を設けずに見直していただきたい、まあ検討もされると思いますが、そういう見直しをしていただきたいというように思います。</p> <p>中には、多額の繰越金の枠をつくっていくという団体もあるかもしれません。そのあたり、その金額、補助金が本当に必要なのか、本当に役立つのかということ、この際いい機会でありますので、あらゆる角度から見直していただいて、統合に向けての新しい補助金のあり方、あるいは交付金の使い方というものをきちっとやっていただきたいというふうに思いますので、提案申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか、西山委員。</p> <p>西脇市議会の西山でございます。今、生田委員さんが言われたことと同じような内容でございます。</p> <p>私、市議会の今合併特別委員会の委員長をしております、その委員の方々からの意見を少し申し上げますと、この補助金・交付金につきましては、聖域を設けないでどんな項目でも3年とか5年に一度見直しをきちりやるというようなことをしながら進んでいきたいとか、そして合併という大きな事業をやる際に、行財政改革の一環としても見直しをやるべきではないか。</p> <p>そして、同じものがあればそれは当然合併をさせて見直しをするというようなことをやっているんですけども、それもしかり、すべて一度補助金が出れば永久と言わないで、やはり3年、5年というかなりのチェックをして、そして補助金をこの団体にとってはきちりとそれを運営していくというようなことをやっていくようなシステムを、この際つくっていただかないかというようなことを申し上げておきます。</p> <p>以上です。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 浅田委員</p>	<p>ほかにございますか、浅田委員。</p> <p>西脇市の浅田でございます。先ほど、西村委員がおっしゃいましたように、西脇市の婦人会、連合婦人会というのはなくなっております。かわりに、各町で女性会という名前であるとか、その町によってまた新しく町単位で発足した会が、今現在活動をされております。</p> <p>その団体と黒田庄町婦人会の団体の意義が全く同じであるかどうかというところは、まだ確認はしてありませんが、きっと西脇市の婦人会である組織がもとでつくられた女性会があると思いますので、その辺のすり合わせはきっと出てくるんじゃないかしらとは思いますが。</p> <p>それから、この今回の項目のスリム化とか、それとか必要なものは避けられないと思いますが、今回こそこの財政改革の最も適する時期じゃないかと思しますので、この各西脇市と黒田庄町の項目のスリム化と、それに引きかえて財政改革ができれば、最も有益な項目ではないかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>内橋議長 長谷川委員</p>	<p>ほかにご意見ございませんか。長谷川委員。</p> <p>黒田庄町の長谷川です。生田委員、あるいは浅田委員さんおっしゃるとおりだと思うんですけども、それでも例えば具体例言いますと、町の観光協会の補助金、それから西脇市の観光協会の補助金あたり、8,000人のまちでも120万、3万8,000でも125、6万。これ非常に大きな差があるわけですけども、歴史の中にやっぱりそれだけ必要なお金がどうしても要するというような形で、これは決められてきたものだろうと思えます。</p> <p>したがって、こういったものをお決めになるのは幹事会さんが中心になれるのかもしれませんが、できましたらこの先進地の事例のごとく、すべてこの4つのまちのいずれとも「関係団体の理解と協力を得て」という文言がひとつ入っておりますん</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>で、ぜひこういった言葉をここに入れていただいて、「公共的必要性、有効性、公平性の観点から、関係各団体の理解と協力を求めながら調整する」と、こういった言葉をひとつぜひ加えていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ちょっと例が出たわけなんですけど、今のここに挙げてます相対的な形の方向性を出していただくというような、このような調整項目にしております。</p> <p>観光協会ですと、あとの観光事業の中で出てきますので、今おっしゃったような形のものをその中に入れると。その全体的に今おっしゃってる項目を入れるのはいかがなものかなと思いますので、例えば観光協会ですと観光協会の補助金の調整というものが観光事業で出てきますので、そこでそういうようなことを入れるべきではないかという、事務局的な判断をしておりますので、ここでは今挙げてますような形での確認をいただくのが、という中で提案をさせていただいとるんですけども。</p> <p>この、今挙げてますように、翌年度以降につきましては、従来の経緯、実績に配慮をしてという項目を挙げとるわけなんですけど、今委員さんおっしゃいますように、そういう今までの経緯というのをここで汲み取ればというような表現にさせていただいております。</p> <p>そういうことで、今、今後に入れよということなんですけども、そこら辺も含めてこの項目で出てないかというように考えておりますので、よろしくをお願いします。</p>
内橋議長 小林委員	<p>ほかに。小林委員。</p> <p>西脇市の小林です。もちろん、いま皆さんがおっしゃってる内容について、そのとおりだと思います。と言いますのは、もちろん補助金というのは特に行財政改革の補助金カットというのが目玉であるかのように言われております。</p> <p>なるほど、そういう面もございまして、例えばまちづくりとい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>う面に関しまして、むしろ行政がやられるよりは、住民サイドでやっていった方がもっと効率的にやれるというような部分もあると思います。ですから、当然ここではこの是々非々でという意味が入っておりますので、意見として申し上げますけども、各補助金はカットするだけが能ではないというように思っておりますので、今後まちづくりに十分活用できる補助金については、ぜひどんどん出してほしいという要望を出しておきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
清瀬委員	<p>ほかに。清瀬委員。</p> <p>文言の中身の内容なんですけども、調整内容の(2)番、「独自の補助金・交付金等については」という、この「独自の補助金」というのは、西脇市あるいは黒田庄町、という判断とかあるいは、この独自のというのはどのような意味合いになっているのか、それによって、ちょっと違ってきますので。</p>
事務局長	<p>おっしゃいますように、この対比を見ていただいたらいいですけども、両方ともある場合は、同種同類なんですけども、ここに片一方があって片一方がないというような形のものを、ここに位置づけをしているということです。</p>
清瀬委員	<p>もう今、かなり皆さんのいいご意見が出ましたので、私からはそんなに言うことはないんですが、実際に障害者等の施設、あるいは黒田庄町にも西脇市にもある団体あります。ですけども、実際はほとんどその地域の中での活動がされておりますので、統合したからといって補助金のカット等をしますと、運営自体ができなくなるということもありますし、どこか中心に一本にして一括ということになりますと、通うにも大変なことになりますし、そういったその点、十分従来の実績を踏まえてやっていただきたいなど。</p> <p>中には、国、県の補助金等も出てくる場合があると思うんですが、もし統合しますと、両方に出ておった分が片方にしか、もう</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>ひとつになります。ひとつにしか出てこないというケースも考えられるのではないかと、このように思います。</p> <p>そうしますと、ますます運営自身がしにくくなりますので、そういう点も十分考慮しながら、まあ（２）番に書いてありますが、そういうところを考慮して調整するということを、まず慎重に調整していただきたい、そういう意味で審議いただきたいと、このように配慮をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>東野委員。</p> <p>黒田庄町の東野です。文化協会、体育協会の中で予算が西脇市は大きな団体なんですけど、予算は黒田庄町の額の方が多く出ている、その中身、前にお聞きしましたが、文化振興財団、スポーツ振興財団という財団、法人を組まれてる中で、お聞きした団体で予算をお持ちと聞きます。</p> <p>その中で、その辺が統合とかそういう文化協会以外のところとの統合とかそういうふうなのが出た中で、また基金を運用するのに大変苦労して基金を集められてするという話も耳にいたしました。その辺のところ、その法人格を置くということになっていくのかなと思います。</p> <p>それと、もう１点合併年度までということで、小委員会の中でも、またこの間の講演会の中でも、局長さんが合併の時期が少しずれる可能性があるということを言葉で出されました。そんな中で、合併年度ということが少し延びた場合、来年の３月ということが少しその年半ばとかそういうことになってきたらどうかというのかと思ひまして、お尋ねしたいと思ひます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>まず、合併年度のことなんですけど、今は合併は１７年３月３１日までということで、確認をいただいています。</p> <p>含みがありますのは、今国会に、６月１７日閉会の国会に合併特例法の改正が出ております。その改正の内容と申しますのは、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>17年の3月31日までに県へ申請を下さい。そうした場合には、18年の3月31日までやったらオーケーですよと、これが改正案です。これは、国会もオーケーにならないと成立しません。今は17年3月31日でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>法人格は。 委員さんすみません。西脇市スポーツの概要ですか、内容ですか。</p>
<p>東野委員</p>	<p>概要はいいんです。概要はいいんですけれども、そういう組織を持っておられることに対してどのようになるのかなという思いだけで、また。</p>
<p>副幹事長</p>	<p>ちょっと先が見えないところがあるんですけども、西脇市も今現在のところスポーツ振興財団と、文化振興財団というふたつの財団を持っております。ゆくゆくは、西脇市は文化・スポーツ振興財団ということで、ひとつに統合したいという方向で、今考えてございます。</p> <p>これまでも、できることならば多分お金を集めた、あるいは市税金とかいろんな問題が多分あると思うんですけども、できるならばそういう事業に関しては、財団方にお任せをしていくような方向性というのがとれないのかなという期待感を持つんですけども、ただこれまでの経過の中で、それぞれのお金を積み上げてきたことというの、かなり大きな要件で残っておりますので、難しい問題かもしれないんですが、うまく調整していけばひとつの団体として文化なりスポーツなりという事業を、そこにお任せしていくというような方向が生まれるんじゃないかというふうには考えたいと思います。</p>
<p>東野委員 内橋議長 北脇委員</p>	<p>すみません。ちょっと意見としてお聞きしたわけなんで。 北脇委員。 要望ですけども、先ほどの28号のちょっと三谷さんの意見</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 三谷委員</p>	<p>と関連するんですが、区農会のいわゆる制度は、若干西脇市とは農業振興とかそういう形の中で、若干形態が違うな。しかしながら、これ私も農業委員会なりいろんな形の中で参加させていただいたんですけど、これは要望としてね、この方法は黒田庄町だけやなしに、西脇市にもたくさん水田もあるし農業もあるんでね、これは、一括して言わせてもろたらね、一括して任すんやなしに、やっぱりこの黒田庄町のやっぱり実態なりそういうものを一遍調べていただいて、こういうことの方が、区農会制度とかこういう緻密な会のその農業の方に参加してもらうことによって、かなり成果が上がるん違うかな。そういうようなことを私も思ってますのでね、ぜひともこの問題については検討していただきたいなど、そういうように要望しときます。</p> <p>三谷委員。 三谷です。多分、北脇委員と同じ意見だろうと思うんですけども、ここに全員の委員さんにしても、補助金の状況を見ても、いかに黒田庄町が農業関係で金を入れてるかということがわかりだと思っわけですけども、第1産業いうのはどっちか言うと時代の流れでどんどん隅に追いやられて、減少いうか衰退傾向にあるということは事実なんですけども、やはり新市のまちづくりの中でも出てますように、地産地消なりひとつの食の安全、健康、そういう形から考えれば、どうしても農業に振興をとということを考えていかなければならないと。</p> <p>だから黒田庄町、だから西脇市がという形でなしに、新市の中において、補助金そのものに対する考え方というのは、あまり個人的な考えですけども、補助金をたくさん出すから経営がよくなるとか、そういうこと自体あまり好ましくないと思うわけです。</p> <p>ただし、衰退いうか後退していく形の中、又は地域を活性化するための手立てとしての手助けの、行政としての手助けの責任の一端という考え方の中で、補助政策、農政に対するという考え方</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 宮崎(正)委員</p>	<p>を持っていただきたいと思うわけですが、ただだから目標とか目的が達成すれば当然カットしていくというふうなことが、本来の地域振興の目的ではないかなというふうな考え方を持っておるわけですが、だから補助金の枠どうこうでなしに、新市の中で何としても農業振興に力を入れるんだと、そして市民の健康、安全又は環境も含めて、農業というものの大切さいうことを認識する状況の中で、予算いうものを考えていただきたいというふうに思いますので、あえて同じような意見なんで申しわけないと思うんですけども、よろしくお願いします。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。宮崎委員。</p> <p>黒田庄町の宮崎ですが、これについて見ていきますと、先ほど言われました、助役が言われましたとおり各種団体の自立がベストだということが、そのとおりだと思っておりますし、財政改革の中で補助金等の見直し等はもうしかるべきだと思っております。</p> <p>その中で、やっぱりどうしても公益性が見えないところなんです、青少年育成に関する補助金・助成金等、その辺は今現在ではなかなかどういうふうに役に立っているかというのが見えないところもあるかもしれませんが、次世代を担う青少年の育成に対して、新市の中でどれだけ交流が図られ、また協調性が保たれていくかというのは、計り知れないものがあると思うんです。</p> <p>ですから、青少年の育成に関する補助金等をしっかりとまた見据えた上で、計画をお願いしたいと思っております。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>ほかにございませんでしょうか。ないようでございますので、採決をしたいと思います。いろんな要望、ご意見はたくさんお聞きをいたしておりますが、調整の方法ということになるわけでございます。</p> <p>お諮りをしたいと思います。この協議第29号補助金・交付金等の取扱いについて、原案に賛成の方はひとつ挙手お願いいたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 898 389 931">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1133 389 1167">事務局長</p>	<p data-bbox="772 315 995 349">(賛成者 挙手)</p> <p data-bbox="448 376 1321 521">はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第29号補助金・交付金等の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p data-bbox="448 548 1305 640">15分間ほど、ここで休憩をさせていただきたいと思います。ひとつよろしく願います。3時10分まで、すみません。</p> <p data-bbox="703 723 1066 757">午後 2時55分 休 憩</p> <p data-bbox="703 781 1066 815">午後 3時10分 再 開</p> <p data-bbox="448 898 1321 990">それでは、皆さんおそろいでございますので、再開いたしたいと思えます。</p> <p data-bbox="448 1016 1321 1108">次に、協議第30号各種事業（防災関係事業）の取扱いについて、事務局より説明願います。</p> <p data-bbox="448 1135 1321 1227">それでは、協議第30号、資料の13ページをごらんいただきたいと思えます。各種事業（防災関係事業）の取扱いについて。</p> <p data-bbox="448 1252 1321 1397">(1)でございます。地域防災計画については、新市において速やかに策定する。なお、災害発生時の応急対策については、新市発足までに調整する。</p> <p data-bbox="448 1424 1321 1570">(2)でございます。黒田庄町防災行政無線については、現行のまま新市に引継ぎ、その活用及び西脇市の区域の導入は新市において検討する。</p> <p data-bbox="448 1597 1321 1688">(3)でございます。防災関係機関及び団体等との協力協定については、新市において必要な見直しを行う。</p> <p data-bbox="448 1715 1321 1977">資料でございますが、誠に申しわけございません。ちょっと訂正をお願いしたいと思います。19ページでございます。そこに、災害対策基本法第42条を挙げております。その第2項の(2)でございます。「消化」、化けるいう字を書いとるんですけど、火でございます、火の方の「消火」でございます。訂正</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>をされて、訓練をされているというふうに聞き及んでおりますので、各そのいわゆる町民の皆さん方、特にご老人の方々、今はいろんな地震が想定をされているというような危険な状況のもとで、いざ実際地震が起こりましたときに、阪神大震災のように慌てふためいてといったような状況になっても、どこへ逃げたらいいかわからないかというような状況になっておりますので、各町それぞれの自主防災というものを、徹底してやっていただきたい。</p> <p>それぞれの町の役員さんだけが自主防災をするのではなくて、各町民それぞれお一人お一人が、こぞって各町の自主防災にも参加するということを、実は我々の私の町ではそれが既に決定されておりますが、新市になりましてそれぞれ黒田庄町の方々、西脇市の現在の方々、それぞれが各町こぞっての自主防災の訓練というものを、これは真剣に取り組んでいかないとというふうに私は思っておりますので、ご提案を申し上げておきます。</p> <p>以上です。</p>
内橋議長	生田委員。
生田委員	<p>関連する要望ですけれども、2番の防災行政無線ですけど、黒田庄町は既に配備されて、先日はまた中町でも配備されたように聞いております。この件につきましては、西脇市の市議会でも早急に何とか配備していただきたいということは、要望があったと思いますが、この件につきまして合併特例債なんか、国からそういう特例債をそういうふうに活用というか、される計画があるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけども。</p>
事務局長	<p>今回の新市の主要課題というのは、安全・安心なまちづくりの創造ということでアンケートをとりますので、今出てましたように、災害に対する安全なまちづくりというようなことは必要でございます。</p> <p>そういう状況の中で、この防災行政無線を特例債に入れるかど</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野副会長</p>	<p>うかというのは、ちょうど今まちづくり委員会の方で主要事業なり、主要施策を検討いただいております。そういう中で、例えば枠がございますし、次の小委員会のときに財政計画を出すようにしております。そういう全て、含める中でそれをどうするかというのは、今後の課題になろうと思います。</p> <p>ただ、ここに挙げてますように、この防災行政無線は西脇市の場合は新市において調整するというような形にしていますので、多分今からの検討事項になるようにとらえておりますが、まずは小委員会の方へ財政計画を出させていただいて、財政計画の中で特例債をどれだけ使うかという議論を小委員会でやっていただく。その中で、一番重要なものが主要課題としていくつも出ております。安全・安心なまちづくりでございますので、十分小委員会で検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ほかにございませんか。東野副会長。</p> <p>ちょうど本町の防災行政無線のことが話題になりましたので、お話をちょっとさせていただきたいと思うんですが、ことし1月から稼働をします。</p> <p>どうして、防災行政無線を各戸に整備をしたかということですが、たしかに今ケーブルテレビや双方向のさまざまなパソコンを使っている、そういうこともよく言われているわけですが、後の維持管理という形で言えば、防災行政無線の場合はほとんどありません。</p> <p>そして、高齢者の方すべての家庭に整備することができますから、一方向ではあるんですが、さまざまな防災上の問題、また町からの連絡、こういうことが行き届くということで、火を見るより明らかということで、取組まさせていただきます、1月から稼働しています。</p> <p>ご存じのように、本町、また西脇市においては津万井地区、それから比延地域においては、年に3回ぐらい川代ダムの放流とい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>うことがあります。放流の放送が流れれば、1時間ぐらいで急激に水かさが、加古川がふえますから、そういう場合に黒田庄町でも広報車を回して川代ダムから放流があるので、加古川に近づかないようにという、こういうふうなことが毎年起こっているの、そういうことが一気に徹底ができるということは、これが1点です。</p> <p>だから、当然のことながら58年災のような形で大きなこういった大型の台風がやってきたときに、ひとつのそこからすべての家庭に非難誘導とか、そういうことができるという、そういうふうな防災上の整備ということが必要だということで、させていただいてる。</p> <p>もう1点は、これは毎日、朝夕と、町民放送というような放送を、大体5分前後でさせていただいてます。町内のさまざまな行事、例えばきょうの合併協議会が1時半からこの中央公民館であります。また、3歳児健診がこういうのがありますよと、そういうような形ですべての家庭に連絡が行き届きますから、今まで紙に頼っていた、チラシに頼っていた、そういうふうなことから、無線を通じて全家庭に一斉にできるというような、そういうような効果があるかと思うんです。</p> <p>もう1点は、岩崎委員さんが言われましたように、有線がある地域がありますが、各地域がこれを村づくりに生かすことができます。村でも地域遠隔装置で有線内で利用することができますから、今後の村づくりを進める上でも必要なことだと、こういうような3点で配備をさせていただきました。</p> <p>将来的な形で、新しい西脇市の区域の導入は、新市において検討するという形でなっていますので、そういうような方向でする方がいざ防災という形になれば、一番中心は西脇多可の行政事務組合の消防団、常設の消防団になります。そこが本部になれるということが、一番必要だろうというように思うんです。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>そういうような点でも、広げるということが、私も必要ではないかなというように思いますので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
内橋議長	<p>はい、ありがとうございました。ほかに何かございませんか。西山委員。</p>
西山(孝)委員	<p>ちょっとお聞きしたいんですが、黒田庄町の有効な防災行政無線、完璧に整備されたのはいつごろのことなのか、ちょっとお聞きしたいんですが。</p>
東野副議長	<p>16年の1月19日から本格稼働をしています。</p>
内橋議長	<p>ほかにありませんか。清瀬委員。</p>
清瀬委員	<p>防災無線の効果というのは今お聞きして理解できたわけですが、合併特例債をこの件について使うか使わないかという、この特例債の話が出て、今防災無線の場合は片方向であるという、ある意味ケーブル的なものもあるとは思いますが、ですから、小委員会では検討されるというようなお話も出ております。</p> <p>いわゆる、今後のいろんな情報の伝達等のあり方についても、単に西脇市におきましても黒田庄町が防災無線入ってるんやから、西脇市も当然入れるんやというような市民からの声が出てくるかもしれませんが、今後の情報のいわゆる取り方、使い方等を十分審議していただいて、市民にプラスになるような、いわゆる形態を慎重に審議してもらいたいなと、こう思います。</p> <p>例えば、お年寄りの一人住まいのお年寄りには、もう既にテレビでも宣伝しておりますけども、テレビ電話というのが今あります。ひとつの端末を置きますと、テレビの上に端末を置きますと、そこで会話ができるというような機器も出てきておりますし、またあるいは特に一人住まいのお年寄りの場合の状況を把握とかいうのは、今も緊急システムがありますけれども、映像ですぐに把握できるというようなことも大事なことでありますし、それと行政サービスを充実させるには、いわゆる声だけではなし</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>に画像というのが非常に大切やと思うんですね。</p> <p>ですから、単に防災無線を入れたらいいということではなしに、そういった活用のあり方、これはうまく活用しますと財政的に、当初の設備投資はかなり要りますが、後々の人件費等の削減等が図られたり、いろいろありますので、いわゆる一般企業で言いましたら、リ・リニューアルといいまして、情報機器を活用していかに迅速にサービスが提供できて、なおかつ人件費もかからないという、経費もかからない方法を構築しまして、今大企業等はよみがえってきとるわけですね。</p> <p>そういった、民間的な手法も取り入れられた、情報機器を活用した構造改革いうんですか、行政サービスの改善に目を向けた取り組みをしていただいて、特例債を使う場合においても、特にその辺のところを考慮してその辺のところやっていただきたいのと、このように要望しておきます。</p> <p>ほかにございませんか。ほかにないようございませぬので、採決いたしたいと思ひます。お諮りいたします。協議第30号各種事業（防災関係事業）の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よつて、協議第30号各種事業（防災関係事業）の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、協議第31号新市まちづくり計画（将来像）について、事務局より説明願ひます。</p>
事務局長	<p>協議第31号について、資料の21ページをごらんいただきたいと思ひます。新市まちづくり計画検討小委員会で、3つの基本理念を踏まえて選定をされました4つの将来像の中から、きょう選定をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>まず、第1案でございますが、「豊かな心 輝く自然 うるおいと活力あふれる共生都市 にしわき」</p> <p>2案でございますが、「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」これが2案でございます。</p> <p>3案「みどり輝き ひと集い やさしさ育むまち にしわき」</p> <p>第4案「ひと集い 心なごむ 匠さえる やさしさのあるまち にしわき」</p> <p>この4案の中から、ひとつを選んでいただきます。</p> <p>なお、将来像のサブタイトルにつきましては、ここで将来像を決定いただいた後、小委員会において付加するかどうか検討をいただくことになっておりますので、ご了承を賜りたいと思いません。</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>協議第31号新市まちづくり計画、この将来像について、説明が終わりました。</p> <p>ただいまのこの協議第31号についてのご意見と、ご質問等につきましては、前回の協議会でこの新市まちづくり計画の中間報告にあわせ、意見シートでお聞きをするといたしておりましたが、この将来像につきましては特にご意見はなかったようでございますが、この際何かご質問、ご意見がございましたらお受けいたしたいと思いません。</p>
事務局長	<p>ないようですので、採決に移りますが、その前にこれの表決の方法につきまして、事務局より説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、表決の方法でございますが、本来ですと会議運営規程によりまして、出席委員さんの3分の2以上の賛成をもって決することとなっております。</p> <p>この協議第31号につきましては、四者択一でございますので、意見が分かれることが予想されますので、この議案に限り有効投票の過半数以上の賛成をもって決すると。また、1案から4</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>案までを記載しました投票用紙をお配りをして、それに丸をつけていただき、無記名で投票をいただくと、こういう表決を提案させていただきたいと思います。</p> <p>なお、過半数以上の得票数が得られない場合は、上位の2案により、また得票数が同数の場合は同数のもので決選投票をしたいと、こういう表決の方法でございます。よろしくご審議を賜りたいと思います。</p> <p>それでは、今説明がございましたように、この将来像の選定につきましては無記名の投票とさせていただきたいと思いますが、この方法で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようでございますので、委員全員による無記名の投票により、過半数以上の得票をもって決定することといたします。</p> <p>それでは、事務局より投票用紙をお配りいたしますので、よつつの中からひとつを選定いただきまして、書き終わりましたらひとつ投票をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（投 票）</p> <p>それでは、集計いたしますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">（集 計）</p> <p>集計ができたようでございますので、事務局より結果を報告いたします。</p>
事務局長	<p>それでは、発表させていただきます。1案4票、3案2票、4案1票、2案12票でございます。2案が12票獲得しましたので、「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」に決定をいたしました。ありがとうございました。</p>
内橋議長	<p>ただいま報告がございましたように、協議第31号新市まちづくり計画の将来像につきましては、第2案の「いのちいきいき</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>自然きらきら 共生のまち にしわき」というふうに決定をいたしました。ありがとうございました。</p> <p>以上で、協議事項は終了いたしました。</p> <p>それでは、次に次第の事前提案事項に入ります。この事前提案事項につきましては、前回までと同様に、今回提案説明をさせていただいて、次回にご意見等をお聞きし、協議することとさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、協議第32号各種事業（電算システム事業）の取扱いにつきまして、事務局より提案説明願います。</p> <p>協議第32号、資料の1ページをごらんいただきたいと思います。各種事業（電算システム事業）の取扱いについて。電算システム事業については、円滑な住民サービスが確保できるよう、安全性及び確実性を最優先し、既存の電算システムを活用しながら、新市発足時に可能な限り統合を行うものとする。</p> <p>2ページから、両市町の業務ごとの電算業務一覧表をつけております。西脇市、黒田庄町の欄に書いてあります印につきましては、が西脇市情報センターで処理しているものです。この情報センターでは、西脇市と多可郡の圏域においてあらゆる業務の共同電算処理をするために設置されておまして、西脇市と黒田庄町では多くの業務についてこの共通システムで処理を行っております。</p> <p>次に、でございますが、それぞれ独自のシステムで電算処理を行っているものでございます。は、今後電算化を予定しているもの、- は電算処理していないもの、又は該当業務のないものでございます。</p> <p>この電算システム等につきましては、6ページでございますが、基本的な考え方を記載しております。</p> <p>現在両市町におきまして、ほとんどの業務において電算システムを導入しており、合併に際しては事務事業の円滑な運営を図る</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>上から、合併時に電算システムの統合を行う必要があります。統合にあたっては、事務事業の一元化の基本的な考え方を踏まえ、次の考え方に調整を行うものとします。</p> <p>まず、（１）でございます。新市発足時に、市政運営や住民生活に支障を来さないよう、安全性に十分配慮する。</p> <p>（２）でございます。短期間でのシステム統合が可能となるような統合方法の選択に留意する。</p> <p>（３）統合に係る経費は極力抑えるように努める。</p> <p>（４）地域情報化による住民サービスの向上に努める。</p> <p>次に、電算システムの統合方法、３通りの考え方を記載しております。</p> <p>まず、（１）として、新規システムを構築する。</p> <p>（２）でございますが、合併市町のいずれかのシステムを選択する。</p> <p>（３）でございます。業務ごとに合併市町の既存システムをそれぞれ選択。</p> <p>この、まず一つ目の方法でございますが、開発期間や開発経費の面で課題が多く、また三つ目の方法はこの合併の影響を一時的に回避する際に採用される暫定的な手法としては考えられますが、新市の基幹システムとしては不適當と思われる。こうしたことから、西脇市と黒田庄町では（２）の方法により電算システムの統合を基本的に検討を進めることにします。</p> <p>電算システム等に関する先進事例では、システムに関連調査開始から合併までの期間を記載しておりますが、最低のところ、１３か月を要しております。両市町におきましても、早急に一元化作業を進める必要があります。</p> <p>７ページに先進事例でございます。</p> <p>以上でございます。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>協議第３２号の各種事業（電算システム事業）の取扱いについて</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林委員	<p>て、説明が終わりました。この32号について、資料についてのご質問がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。小林委員。</p>
事務局長 大島総務・企画部会員	<p>西脇市の小林です。ご質問したいと思います。一応2案、システム等方法としては2案ということで、それは納得するんですけども、現在そのシステムはどういうふうに違うのか、またその統合するとしますとここで最短の場合13か月という報告がありましたけれども、どのくらいかかるのかということ、ちょっとご参考に意見としてお聞きしたいと思います。</p> <p>電算担当課長が来てますので、ご回答願います。</p> <p>情報政策担当の大島と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>ただいまの件でございますけれども、基本的には17年3月末を想定いたしまして、合併対応を実施していきたいというように考えてございます。</p>
小林委員	<p>ここに提案がございますとおり、最短で合併対応を実施をしていきたくてございまして、既設のシステムをかえずに、その環境の中で合併対応を実施していきたいというふうに考えてございます。</p> <p>それから、先ほど説明がございましたとおり、パソコン関係で単体でやっておる業務につきましては、どちらかにデータを寄せるということを前提に考えてございます。したがって、いずれにしても、17年3月末を想定をして合併対応を実施していきたいというふうに考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>わかりました。</p>
内橋議長	<p>ほかにごございませんか。ないようでございまして、次に協議第33号各種事業（交通関係事業）の取扱いについて、事務局より提案説明を願います。</p>
事務局長	<p>協議第33号について説明をいたします。資料の8ページを恐</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>れ入りますがごらんいただきたいと思います。</p> <p>各種事業（交通関係事業）の取扱いについて。</p> <p>（１）でございます。コミュニティバス運行事業については、現行のまま新市に引継ぎ、運行形態等については新市において検討する。</p> <p>（２）でございます。福祉送迎車運行事業については、現行のまま新市に引継ぎ、運行形態等については新市において検討する。</p> <p>（３）でございます。ＪＲ加古川線の利用促進及び沿線の活性化策については、新市においても継続して実施する。</p> <p>１０ページをごらんいただきたいと思います。まず、コミュニティバスの運行事業は、西脇市のみ行っております。北ルートが１日１２便、南が４便、東ルートが４便で、神姫バスを運行主体として小型バスにより１系統３路線、市街地を循環する路線バスで運行しております。運賃は、１６０円から２３０円となっております。年間の利用者は、１５年度で１万５，２１４人、神姫バスに対する補助金は７９５万円でございます。</p> <p>このコミュニティバスの運行事業につきましては、現行のまま新市に引継ぎ、新市において黒田庄町の区域における公共交通の充実を視野に入れ、新市全体での運行形態を総合的に検討することといたします。</p> <p>次に、福祉送迎車運行事業ですが、これは黒田庄町のみ行っております。町内に住所を有し、居住する６５歳以上の高齢者と、その介助者及び身体障害者手帳所有者とその介助者に対し、その生活の支援と社会参加の支援を目的として行っているものでございます。</p> <p>運行形態は、黒田庄町社会福祉協議会へ事務委託をし、利用者の自宅と医療機関等の送迎を行っております。１人１回１００円の負担をいただいております。年間利用者は、１４年度で３，８１９人、委託料は２６１万３，０００円でございます。福祉送迎車運</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1711 389 1742">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1944 389 1975">清瀬委員</p>	<p data-bbox="448 315 1323 465">行事業につきましては、現行のまま新市に引継ぎ、新市において西脇市の区域における高齢者の移動支援の充実を含め、新市全体での運行形態等を再検討することといたします。</p> <p data-bbox="448 488 1323 869">次に、ＪＲ加古川線利用促進事業ですが、１点目として両市町ともＪＲ加古川線利用電化促進会議という団体を設置しております。目的は、いずれもＪＲ加古川線の利用啓発や利用促進、電化の募金活動ですが、構成団体によって差異があります。この団体につきましては、本日確認をいただきましたように、統合を図り新市においてＪＲ加古川線利用促進事業を引き続き実施することといたします。</p> <p data-bbox="448 891 1323 1099">２点目に、ＪＲ加古川線電化促進期成同盟会でございますが、沿線５市４町の自治体、議会及び商工会議所、商工会で構成をされ、ＪＲ加古川線の電化や輸送環境の改善、促進を目指し、事業を展開しております。</p> <p data-bbox="448 1122 1323 1391">３点目に、黒田庄町において町民ふれあい号というＪＲ加古川線の利用促進と住民の親睦を目的とした列車の旅を実施しております。ＪＲ加古川線の利用促進及び沿線の活性化につきましては、新市においても継続して実施をしていくこととしております。</p> <p data-bbox="448 1413 1323 1621">先進事例としまして、亀山市でございますが、同様の調整がなされており、バス事業につきましては新市において速やかに運行ができるように調整をし、福祉バスについては新市に引継ぎ、運行形態等調整するとなっております。</p> <p data-bbox="448 1644 943 1675">以上、よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="448 1697 1323 1906">協議事項、協議第３３号各種事業（交通関係事業）の取扱いについて、説明が終わりました。この３３号について、この資料についてのご質問がございましたら、お受けしたいと思います。何かございませんか。清瀬委員。</p> <p data-bbox="448 1928 1323 1960">黒田庄町の福祉送迎車運行事業、これもう少し詳しく教えてい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長</p> <p>幹事長</p>	<p>ただきたい。大体1回の乗車率とか、それから、黒田庄町内の送りと迎え、町外は送りのみというようになっておりますが、もう少し詳しくお願いします。</p> <p>幹事長の方からお答えします。</p> <p>黒田庄町の福祉送迎車でございますが、この目的は高齢者にありがちな高齢者等対象者の外出支援事業として、国の補助を受けてやっております。この14年度決算で言いますと、261万3,000円の経費がかかっておりますが、このうち4分の3は国、県の補助でございまして、町の補助は65万ほどで、この事業が展開できております。</p> <p>この対象者が、社会福祉協議会にこのバスの利用いただく方は、前日までに社会福祉協議会に申し込みをいただきますと、その家庭から行き先まで送り迎えをするという制度になっておりまして、いろいろ運送法の関係もございまして、利用料として1回100円を徴収いたしております。</p> <p>車につきましては、小型のワゴン車でございますので、小さな狭い道路でも家の所まで入れるというのが利点でございます。ちょっと割り戻したらいいわけですが、3,919人、おおよそ1日10名から17、8名の利用者があるかと思っております。ちょっと割り戻した数字は間違いかもわかりませんが、その利用人数はその程度だと思います。</p> <p>また、外出支援としてそれ以外にタクシーの助成金、当然西脇市もあるわけでございますが、今後の課題とし西脇市1市の中で外出支援サービス事業として、福祉送迎車はやっているのは、タクシーの助成金も出しているはといったような、両方の制度が認められるのかどうかといったことも、今後の担当の方でよく研究をしていきましてから、行財政改革、そういった面も十分察知しながら、やはり住民の外出支援なりコミュニティのバスの活用方法を今後検討していきたい、このように思っているところでござ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
清瀬委員	<p>います。</p> <p>運行状況ですけども、もう毎日なのか、それと時間、どの程度、何時から何時まで運行しているのというのはどうでしょう。今は、全国的に戸口タクシーと言いまして、バスとそれからタクシーと両方を兼ねたような、これ事前に福祉事務所の方に申し込むそうなんですけども、同じようなシステムで、いわゆる戸口ですから家の玄関までということです。近くまで。バスと似たような運行形態で、ずっと前日の予約してもらったやつで運行していくような形態があるんですけども、それにちょっと似ているなと思いまして、実際の日とか時間のところをちょっと教えてもらいたい。</p>
幹事長	<p>それと、すみません。国、県の補助金4分の3ですが、もし西脇市が合併後市となった場合、これは国・県の適用が受けられるのかということもあわせて。</p> <p>今、最後のご質問に対することですが、実はこの事業、町から社会福祉協議会に事業委託をいたしております。本日は、傍聴で社会福祉協議会の会長がお見えになっとったんですが、もし間違っておりましたら、次の折に訂正をさせていただきますが、時間的には、8時半から5時までの時間帯でございます。車につきましては1台。</p>
東野副会長	<p>すみません。時間は8時から5時まで、これは予約を前日までにはしますので、前もって、そのいつもということではなしに、前日までで、月曜日から金曜日、土日は運行をしてません。</p> <p>町内については、送り迎え両方です。町外については送りだけです。</p> <p>どうしてこういうことになったかといえば、町内黒田庄町ではタクシー会社がありません。ですから、一番最初は町内送り迎えということだったんですが、当然西脇市民病院へ行くとか、それから柏原病院に行くだとか、病院に対しての一番要望が高齢者が</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 西山(勝)委員</p>	<p>らは強いわけで、町外もぜひお願いをしたい、こういうような話がありましたので、タクシー会社とお話をさせていただいたら、当然業界の方にしても送りはもうほとんど家庭がされてますので、帰りタクシーに乗って黒田庄町に帰られるという場合ですから、結構ですよといことで、送りはこの福祉送迎車を使う、帰りについてはタクシーを使うなり、自分で帰る場合もありますが、町が1か月4枚、お支払いしている福祉タクシー券、初乗りだけを町が補助する。そのタクシー券を使って帰るといふ、そういうふうな形態です。</p> <p>これは介護予防事業として、介護保険制度が始まって介護予防事業に乗せていますので、これはご存じのように2分の1が国の補助、4分の1が県の補助ということですから、この事業をそのまま西脇市が取り入れるということであれば、介護予防活動ということになれば、当然同じということになります。</p> <p>車は、ワゴン車2台とそれから障害者の方が車椅子の方がいらっしゃると思いますので、リフト車がありますので、合計3台が動けるようになっています。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに何かご質問。西山委員。</p> <p>西脇市議会の西山でございます。JR加古川線の利用促進ということで、西脇市議会の関係の方はご存じですけれども、私ずっとこれ12年間言い続けとることがございまして、それをちょっと披露させていただいて、夢の持てる沿線づくりということで考えていただきたいなというふうなことを思います。</p> <p>名づけて「兵庫内陸循環鉄道」と言いまして、西脇から出まして加古川、神戸、尼崎、それで宝塚、三田、谷川という、こういうループと言うんですか、東京で言えば山の手線、大阪で言えば環状線と、約1時間というわけにはいきませんが、押しなべて計算しますと2時間半ぐらいの距離でもって、時間でもって</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>1周ができる鉄道なんですね。それによって、やっと今回電化ができた状態になりますと、オール電化という沿線になりまして、非常に点と点を結ぶ線じゃなくて、やはりひとつの環状線と言うんですか、ひとつの輪と言うんですか、そういう循環鉄道だというふうなことでのまちづくり、物づくりをまず考えていただきたいということが1点。</p> <p>そして、ここに5市4町というふうなことも書いてございます。それにつきましても、もっと広く私の言ってる兵庫内陸循環鉄道ということで、そういう沿線、輪を持った沿線をテーマにして何か夢の持てる沿線づくりができないかなというようなことを、常々考えておったんですけども、私も3期、これで議員生活終わりますので、最後の最後になりまして、これをお願いをしときまして、要望としまして、意見を申し上げたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんか。清瀬委員。</p> <p>加古川線のことに関連してなんですけども、この谷川線、例えば西脇市に大阪から来られる場合。大阪駅での説明では、谷川線を通った方が早いと。沿線の鉄道を使う場合ですね、という説明をされています。そういった意味で、いわゆる鉄軌道でいきますと、黒田庄町側が表玄関になると。大阪の方から見たらですよ、あくまでも。そういったことも、今後の考えの中でまちづくりの中でも、ちょっと考慮に入れていただいたらなと思って、ちょっと提言しときます。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>ほかにございませんか。ないようでございますので、次に協議第34号各種事業（保育事業）の取扱いについて、事務局より提案説明願います。</p> <p>協議第34号について説明をいたします。12ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>各種事業（保育事業）の取扱いについて。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>(1) でございます。公立(町立) の保育所については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>(2) 保育料については、新市発足時に西脇市の例により調整する。</p> <p>13 ページをごらんいただきたいと思います。黒田庄町の保育園は2 園で町立でございます。公立保育所については、現行のまま新市に引き継ぐこととしております。西脇市の保育所は7 園ありますが、認可を受けた私立になっております。</p> <p>14 ページでございます。保育料でございますが、保育料については、国の徴収基準額、これに準じて各市町の徴収基準額を定めております。両市町比較しますと、市町村民税の額の区分及び所得税の額の区分により、西脇市は10 階層、黒田庄町は7 階層に区分されております。</p> <p>さらに、児童福祉法において児童年齢に応じて徴収額を決定することとなっておりますが、西脇市の場合は3 歳児未満はひとつの区分にしており、黒田庄町は1、2 歳児と乳児のふたつの区分になっております。新市においては、西脇市の例により10 階層と年齢を3 区分による保育料を決定することと提案をしております。</p> <p>また、徴収方法は、西脇市は毎月25 日口座振替か、納付書により納付しますが、黒田庄町は毎月20 日に口座振替となっております。そういう差異があります。</p> <p>保育料の減免でございますが、(1) 納入義務者が災害、病気、死亡等、やむを得ない事情がある場合、(2) アの母子世帯及びイの在宅障害児のいる世帯における規定はほぼ差異がありませんが、ウのその他の世帯については準要保護世帯については階層区分と徴収金基準額に差異があります。</p> <p>16 ページには、同一世帯から2 人以上の児童が入所している場合の保育料でございますが、徴収基準額の階層区分が10 階層</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>と7階層という違いがあるために、第1段の階層区分に差異が生じております。</p> <p>保育料の納付方法及び減免措置については、新市発足時に西脇市の例により調整をすることといたします。</p> <p>17ページに、関係法令により児童福祉法の抜粋を載せております。24条には、市町村は保護者の労働又は疾病の理由により、児童の保育に欠けるところがある場合には、保護者からの申し出があったときは、それぞれの児童保育所において保育しなければならないとしております。</p> <p>また、56条におきましても、家庭に与える影響を考慮し、保育実施に係る児童年齢に応じて定める額を徴収することができるとしております。</p> <p>その下に、先進事例を挙げておりますが、加東市の場合公立保育園は現行のとおり新市に引継ぎ、保育料は減免措置を含めて合併時に調整するが、合併後も国の基準及び近隣市町を参考に見直すというような調整がなされております。</p> <p>以上、事前提案でございます。よろしくお願いたしたいと思っております。</p>
内橋議長	<p>協議第34号各種事業（保育事業）の取扱いについて、説明が終わりました。協議第34号について、この資料についてのご質問がございましたら、お受けいたしたいと思っております。何かございませんか。宮崎委員。</p>
宮崎(正)委員	<p>この資料以外に、あと送迎バスに関しての現況の比較対照できるようなものが少しいただければと思うんですが、もし極端に変わることがなければそのままの資料でもよろしいかと思っておりますが。</p>
事務局長 宮崎(正)委員	<p>送迎バスの運行状態という意味ですか。</p> <p>はい、私立の場合に、費用が発生しているのかどうかとか、どういう形で巡回しているのかという、その辺のことがわかる資料</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>がいただきたい。</p> <p>きょうはちょっと保育関係、事前提案に来ておりませんが、今おっしゃってます、もう少し詳しく聞かしていただく中で担当課の方へ指示をさしていただいて、できる限りその資料は提供させていただきます。</p> <p>資料、事前にお渡しする方がいいんじゃないかと思しますので、とりあえず1回日をつくって、委員さんに見ていただく中で、それでよければいいと思うんですけど、できるだけ資料を提供させていただきます。</p>
内橋議長	<p>ほかに。</p> <p>ないようでございますので、以上で事前の提案事項につきましては、終了いたします。</p> <p>次に、その他としまして、協議会日程について事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>協議日程でございますが、7回目を5月26日水曜日、西脇市の生涯学習まちづくりセンター。8回目を、6月30日水曜日、黒田庄町中央公民館で予定をしております。委員さん方、日程取りをよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>以上でございます。</p>
内橋議長	<p>協議会日程について説明がございました。委員の皆さんには、大変お忙しいことと存じますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>事務局より他に何かございせんか。</p>
事務局長	<p>はい。</p>
内橋議長	<p>ないようでございます。委員の皆様から何かこの際ございましたらお受けしたいと思ひます。</p> <p>ないようでございますので、閉会にさせていただきます。</p> <p>本日、委員の皆様方には非常にお忙しい中、ご出席を賜りまして、また長時間に渡りまして慎重にご審議をいただきまして本当</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>にありがとうございました。</p> <p>また、傍聴にお越しの皆様方につきましても本当にありがとうございました。</p> <p>本日の、第6回のこの協議会をもちまして、当初予定をしております会議のちょうど半分が終わったことになるわけでございます。まだまだ重要な協定項目が残っております。委員の皆さんには引き続き大変お世話になりますけれども、よろしく願い申し上げます。</p> <p>これをもちまして、第6回の西脇市・黒田庄町合併協議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">（「ありがとうございました」の声あり）</p> <p style="text-align: center;">午後 4時03分 閉 会</p>